



入省28年目に 思うこと

総務省自治税務局固定資産税課長
福田 毅 FUKUDA Tsuyoshi

- 平成 5年 4月 自治省行政局振興課 7月 長野県総務部地方課
- 平成 7年 7月 消防庁消防課
- 平成 8年11月 自治省行政局行政課
- 平成 11年 7月 岩手県生活環境部環境政策室環境政策監
- 平成 12年10月 同 企画振興部市町村課長
- 平成 14年 4月 同 地域振興部地域企画監
- 平成 15年 4月 総務省自治行政局公務員部福利課課長補佐
- 平成 16年 7月 同 自治行政局合併推進課行政体制整備室課長補佐
- 平成 18年 9月 内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官
- 平成 19年 8月 総務省自治行政局行政課課長補佐
- 平成 20年 7月 同 行政課理事官
- 平成 21年 4月 同 大臣官房秘書課課長補佐
- 平成 23年 5月 茨城県総務部次長
- 平成 24年 4月 同 総務部長
- 平成 26年 7月 総務省自治行政局市町村課行政経営支援室長
- 平成 28年 6月 内閣官房社会保障改革担当室参事官
- 平成 30年 7月 総務省自治財政局調整課長
- 令和 元年 7月 現職



毎年恒例の信州スキーツアーにて(2019)



毎年恒例の信州スキーツアーにて(2020)

■ BEFORE

27年前、当時大学4年生の私は、漠然と、この国のため、ひとのために役に立つ仕事をしたいという思いから国家公務員を志望しつつ、特定の政策分野に携わるイメージをまだ持てなかったことから、できるだけ幅の広い仕事、今後働いていく中で自分がすすむべきキャリアに様々な選択肢が用意されている仕事につきたいと思い、総務省(当時の自治省)の門を叩きました。

官庁訪問で多くの魅力的な先輩に出会い、せっかくこの日本に生まれたのだから、もっと多くの人、地域の暮らしや文化に触れたいという気持ちも強

くなり、採用の内定をもらったときの喜びは今でも覚えています。

■ AFTER

あれから27年、長野県、岩手県、茨城県での勤務を経験しながら、国と地方の関係の抜本的見直しを含む地方自治制度の再構築、消防や地方公務員に関する制度、人事・採用、マイナンバー関連のシステム構築、地方財政措置に関する調整など、振り返ると実に様々な仕事に関わらせていただきました。地方自治体の役割は、社会保障や社会資本整備、教育、治安などほとんどの行政分野に及ぶことから、地方行財政に関する制度を扱う際には、そ

れらの行政分野にも目配りをする必要があります。地方自治の最前線での制度運用と霞ヶ関での制度設計、個別行政分野の課題に的確に対応しうる総合行政主体としての地方自治体の制度構築というハイブリッドな仕事を経験して人としての総合力が磨かれてきたような気がします。

そして何より、多くの人と出会い、自分にとっての第2、第3のふるさとを得て、地域に対する思いは具体的なイメージを持つに至りました。今でもプライベートを含め、お付き合いいただいている長野、岩手、茨城でともに苦労も喜びも分かち合った方々との絆は、私の財産です。

総務省の強みは、それぞれがそれぞれのキャリアパスを経て身につけたバックボーンを持つ多様な職

員で構成されることにあると思います。先輩後輩を問わず、対等に議論をぶつけ合うことが尊重され、私自身、後輩の意見や仕事に向き合う姿勢に感心させられることも多々あります。ぜひ、総務省の人の魅力に触れてみてください。

若手職員の声



自治税務局固定資産税課
坪井 昌志
(平成28年度入省)

市町村は、税金を主な財源として行政サービスを提供しますが、固定資産税はどの市町村にも広く存在する固定資産を課税客体としており、税源の偏りが小さい市町村の基幹となる税です。固定資産税課は市町村にとって重要な固定資産税に係る制度の安定的・発展的運用のため、白熱した議論を交わすことのできる職場ですが、福田課長は、日々の業務から大きな制度改正に至るまで、熱い想いで取り組まれていらっしゃり、課長のような職員になりたいという高いモチベーションで充実した毎日をご過ごしています。

PROJECT 市町村行政を 支える基幹税

固定資産税は市町村行政を支える基幹税目とされています。どの市町村にも普遍的に存在する土地、家屋と償却資産を課税客体としていることから、偏在性が小さく税収も安定しており、市町村税収の4割を占め、規模の小さな市町村ほど歳入に占める割合が大きくなっています。税制には「公平・中立・簡素」であることが厳しく求められる一方で、様々な政策目的の実現のために各省から毎年多くの減税要望が寄せられます。「5Gの設備投資促進」「新規就農者の支援」「新築住宅に係る税額の軽減」「中小企業の生産性革命」などなど。税制の体系の中での整合性を確保しながら、政策の必要性、有効性を吟味し、税制改正のプロセスを経て制度を作り上げていきます。